



患者等搬送事業について

患者等搬送事業とは、「救急車を呼ぶほど緊急ではないけど、病院を受診したい」という場合や、寝たきりや車いすの方で、目的地までの移動が難しいというときなど、民間事業者が提供する有料送迎サービスです。

出雲市消防本部では、市民の皆さんが安心・安全に利用いただくために、一定の要件を満たした民間事業者を患者等搬送事業者として認定しています。

認定を受けた事業者は、消防本部が審査した車いすやストレッチャーが固定できる車両を保有し、応急手当や搬送法についての講習を修了した乗務員が乗務しています。また、応急手当に必要な資器材も積載しています。

サービス内容や料金等は、事業者に直接お問い合わせください。

出雲市消防本部 認定事業者（令和7年2月現在）

事業者名	認定車両	所在地	電話番号
介護タクシーおひさま	車椅子専用	出雲市上塩冶町 820-9	0853-31-4649
出雲一畑交通株式会社	ストレッチャー及び車椅子用 車椅子専用	出雲市常松町 353-3	0853-21-1144
出雲福祉タクシー	ストレッチャー及び車椅子用	出雲市今市町 120-7	080-7680 -0518

※ 救急車と同等の処置は行えません。緊急を要する場合、迷わず 119 番通報してください。